

特記仕様書

1 設置予定場所

別紙1 基本設計図参照

2 システムイメージ

別紙1 基本設計図参照

3 機器仕様

(1) 太陽光パネル架台（カーポート型）

- ・太陽光パネルの出力合計値：57.75kW以上とする。
- ・パネルは両面ガラス型とし、下記に示す現地の積雪量に堪え得るものであること。
- ・パネルの下に小型車程度が駐車できるものとし、有効高さは2.3m以上とする。
- ・パネル架台の下に駐車できる車は、20台を見込むものとする。
- ・架台の材質は、現地の設置環境に見合った耐久性及び耐候性を有すること。
- ・雨樋は適宜設けること。

(2) パワーコンディショナ及び蓄電池

- ・パワーコンディショナの出力は、蓄電池用の出力容量が太陽光発電用の出力容量を超えないものであること。
- ・太陽光発電用と蓄電池用のパワーコンディショナが兼用型である場合は、両者が同一の容量であるとみなす。
- ・太陽光発電用のパワーコンディショナの出力容量は、50kW以上とする。
- ・蓄電池の容量は、97.2kWh以上とする。

(3) 現地の気象条件

- ・平均風速 32m/s、地表面粗度区分はⅡとする。
- ・垂直積雪量は1.5mとする。
- ・当該現場は、海岸から直線で400m以上500m未満の位置にあることを考慮し、適宜塩害対策を施すこと。

(4) 建築確認申請手続き費用を見込むこと

諸条件により申請が不要となった場合でも、申請が可能な水準の書類を整えること。

(5) EV 充電設備として一般に必要なバリカー（車衝突防止策）等の付帯設備を適宜設けること。

(6) EV 充電駐車スペースには、適宜必要なペイントを施すこと。

(7) EV 充電設備を示す看板等は適宜見込むこと。

(8) パワコン蓄電池盤を風雪や塩害から保護するための防風雪フェンスを設けること。 防風雪フェンスの設置工事は電気設備工事とする。

(9) 造成工事における地盤改良は、表層部の盛土締固めによる強度しか期待できない。 基礎の形状を工夫して安全を保つこと。

(10) 盤類の基礎は現地の環境に配慮して嵩上げし、必要に応じて保守点検用のステップ

を設ける。

- (11) リチウムイオン蓄電池に関する消防署への届出を行う。
- (12) 敷地外周のフェンスは造成工事とする。
- (13) 発電監視の通信費は10年間の通信費をあらかじめ収めたものを納入すること
- (14) LED照明及び自動点滅器は災害時対応可能な回路分のみ本工事とする。
- (15) 将来用の充電用AC200Vコンセント、及びそのためのLED照明は全て将来用とし、電源用地中配管工事とGL+約1mに設ける端末プルボックスまでを本工事とする。

4 造成工事

別紙2 造成工事実施設計図書に基づいて施工業務を行う。

5 整備スケジュール

別紙3 整備スケジュール参照

6 その他

その他の資料開示を要請する場合は、伊根町企画観光課に連絡し、相談するものとする。ただし、要請を受けた全ての資料の開示を保証するものではない。なお、町において紙媒体のみ保管している資料等については、原則、現地調査時の閲覧等により開示するものとする。